

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 久美男

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森 光三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森 光三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	44,692	43,390	37,662	36,338	45,337
経常利益 (百万円)	865	2,390	4,330	3,042	3,044
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	388	1,461	2,820	2,038	2,354
包括利益 (百万円)	590	1,798	2,539	2,548	2,402
純資産額 (百万円)	51,314	53,334	54,751	56,521	58,417
総資産額 (百万円)	58,575	60,285	61,744	64,077	67,517
1株当たり純資産額 (円)	1,702.58	1,769.46	1,906.80	2,002.91	2,069.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.94	48.71	94.71	72.07	83.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	88.1	88.2	87.7	86.0
自己資本利益率 (%)	0.8	2.8	5.2	3.7	4.1
株価収益率 (倍)	31.85	10.43	5.32	9.01	9.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,452	7,943	8,190	2,184	447
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	636	2,246	2,709	4,284	672
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	190	251	1,125	779	508
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,134	9,580	13,952	11,087	10,382
従業員数 (人)	497	502	513	524	538

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	40,549	38,146	33,292	32,107	40,527
経常利益 (百万円)	548	2,074	3,994	2,751	2,705
当期純利益 (百万円)	223	1,298	2,632	1,897	2,155
資本金 (百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数 (千株)	31,200	31,200	30,200	30,200	30,200
純資産額 (百万円)	49,024	50,813	52,031	53,492	55,064
総資産額 (百万円)	56,984	58,826	60,099	62,021	65,851
1株当たり純資産額 (円)	1,634.21	1,693.85	1,821.01	1,905.51	1,961.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6 (2)	10 (4)	18 (6)	15 (6)	19 (9)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.45	43.29	88.41	67.09	76.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.0	86.4	86.6	86.2	83.6
自己資本利益率 (%)	0.5	2.6	5.1	3.6	4.0
株価収益率 (倍)	55.32	11.74	5.70	9.67	10.38
配当性向 (%)	80.56	23.10	20.36	22.36	24.75
従業員数 (人)	357	352	355	352	356

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

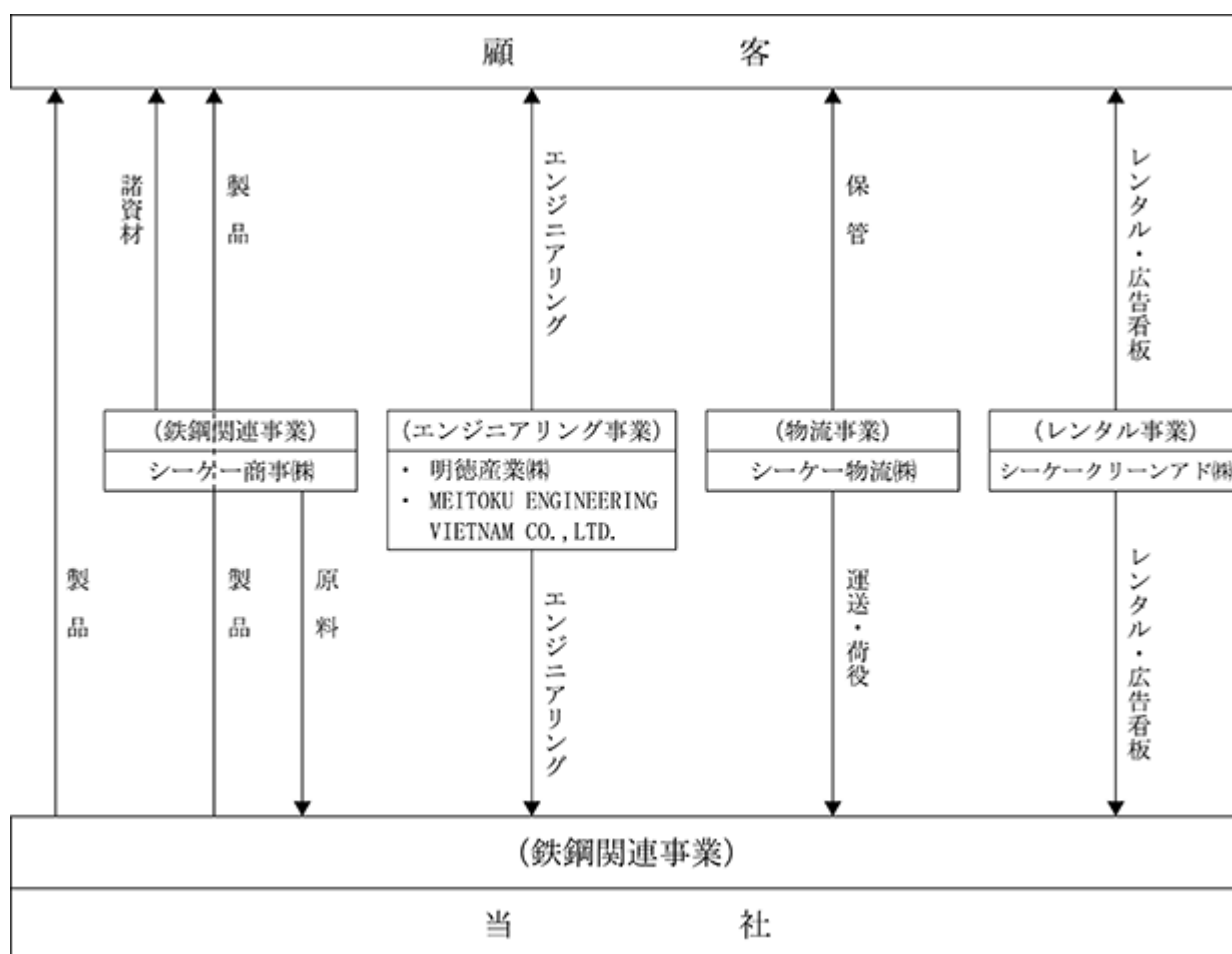
昭和25年2月	資本金1千万円をもって鋼板の製造及び販売を目的として中部鋼板株式会社を設立 本社 名古屋市中区南大津通一丁目7番地 工場 名古屋市熱田区千年裏畑136(熱田工場)
昭和25年5月	熱田工場で鋼板圧延開始
昭和27年1月	本社を熱田工場に移転
昭和31年6月	熱田工場に電気炉設置(製鋼・圧延一貫体制確立)
昭和32年10月	中川工場を名古屋市中川区小碓通五丁目1番地に設置
昭和33年5月	本社を中川工場に移転
昭和36年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
昭和37年4月	中川工場に200屯電気炉増設
昭和38年7月	東京営業所開設
昭和40年6月	大阪営業所開設
昭和40年7月	熱田工場閉鎖
昭和42年2月	鋼板切断加工開始
昭和42年10月	明德産業株式会社(連結子会社)設立
昭和47年10月	中鋼企業株式会社設立
昭和49年9月	名古屋証券取引所市場第一部に株式指定
昭和55年7月	中川工場を名古屋製造所に改組
昭和57年11月	名古屋製造所にスラブ連続鑄造設備設置
昭和61年11月	名古屋製造所に厚板四重圧延機設置
平成2年5月	名古屋製造所に炉外取鍋精錬炉設置
平成3年10月	シーケー商事株式会社(連結子会社)設立
平成6年4月	シーケークリーンアド株式会社(連結子会社)設立
平成6年8月	製造所の加熱炉更新
平成9年4月	シーケー物流株式会社(連結子会社)設立
平成9年8月	株式会社マメックス設立
平成15年7月	スラブ連続鑄造設備更新
平成19年2月	株式会社マメックス売却
平成19年3月	圧延工場増設
平成21年8月	圧延工場 加熱炉 全リジェネバーナー化 圧延機 主電動機更新
平成22年3月	中鋼企業株式会社清算結了
平成22年12月	圧延機 ハウジング更新
平成27年6月	MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.(連結子会社)設立

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社である当社と連結子会社である5社(明德産業株式会社、MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

事業内容別には鉄鋼関連事業、レンタル事業、物流事業及びエンジニアリング事業に大別され、各企業の事業及び関連は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 鉄鋼関連事業.....当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。
- レンタル事業.....シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。
- 物流事業.....シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫事業を行っております。
- エンジニアリング事業.....明德産業株式会社とMEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.で構成されており、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 明德産業株式会社	名古屋市 中川区	50	エンジニアリング事業	100	役員の兼任等 当社役員2名及び従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の設備の点検・保守・整備を担当しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社と資金の貸付及び借入を行っております。
MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハナム省	214	エンジニアリング事業	100 (100)	役員の兼任等 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。
シーケー商事株式会社 (注)3、4	名古屋市 港区	100	鉄鋼関連事業	100	役員の兼任等 当社役員2名及び従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の販売、原材料等の納入を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケークリーンアド 株式会社	名古屋市 港区	30	レンタル事業	100	役員の兼任等 当社役員1名及び従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は厨房用グリスフィルターを賃借しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー物流株式会社	愛知県 半田市	30	物流事業	60	役員の兼任等 当社役員2名及び従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の荷役及び運搬を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報(1) 売上高 17,651百万円
(2) 経常利益 116百万円
(3) 当期純利益 76百万円
(4) 純資産額 1,094百万円
(5) 総資産額 6,555百万円
5 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	372
レンタル事業	21
物流事業	44
エンジニアリング事業	101
合計	538

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
356	39.6	19.0	6,242

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	356

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は中部鋼鉄労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

組合員数は、305名でユニオンショップ制であります。

連結子会社(明德産業株式会社)の労働組合はJAM東海明德産業労働組合と称し、JAMに加盟しております。

組合員数は、42名でユニオンショップ制であります。

なお、いずれも労使間には特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「資源リサイクル」による鉄づくりを原点として、新たな社会的価値の創出に挑戦することを存在理念とし、また、トータル・テクノロジーを基盤とし、市場を見つめた経営を実践することを経営理念としております。

当社の電気炉による厚板の製造は、ユーザーニーズに対応したタイムリーな基礎資材の供給とともに、資源の有効活用、省エネルギー等を通して、近時、社会的要請となっている環境の保全、循環型社会の構築にも寄与できるものと考えております。

経営にあたっては、株主・取引先・従業員・地域社会など当社にかかわる全ての人々に受け入れられ、期待される会社となるよう、経営基盤の強化と持続的な成長を目指して企業活動を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営は、主原料である鉄スクラップの相場の変動と厚板製品市況の動きに影響されることが大きく、経営目標としてこれら他律的要因による収益の変動リスクを極力最小限に抑え、株主価値の向上に努めていくことが肝要と考えております。そのために、生産性の向上、徹底したコスト削減努力はもとより、キャッシュフロー経営の重視、安定的な設備投資の実施を確保するべく自己資本の充実及び収益力の向上に意を払ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2018年度から2020年度を最終年度とする「18中期経営計画」を策定し、今後益々競争の激化が予想される鉄鋼業界のなかで長年にわたり厚板専門メーカーとして培ってきた自社の特性を活かし、さらなる発展を遂げるべく、以下の経営戦略に基づき、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

企業グループの事業基盤強化
鉄鋼事業の競争力強化
関係会社の収益力強化
ステークホルダーとの関係強化

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

鉄鋼関連事業

鉄鋼関連事業における国内厚板需要につきましては、各業界の業績が好調なことによる設備投資の拡大や東京オリンピック関連、都市部を中心とした再開発案件等が期待されており、今後も底堅い推移が見込まれます。しかしながら主原料である鉄スクラップ価格の動向が不透明であることや諸資材価格の高騰がどの程度まで続くのかといった不確定要素もあることから、その動向を注視する必要があります。

レンタル事業

業務用厨房向けゲリスフィルターレンタル事業につきましては、取り扱い製品である高性能フィルターを使用する店舗の開拓が期待でき、堅調な推移が見込まれます。

広告看板事業については、各種イベントの継続的な開催、消費税増税による看板の張り替え需要が見込まれることから、安定的に推移すると思われれます。

物流事業

運送・荷役事業につきましては、鉄鋼関連事業の影響を受ける事業であり、堅調な推移が見込まれます。

危険品倉庫事業は、企業のコンプライアンス重視による危険物の保管需要や、自動車向け電化製品向けのリチウムイオンバッテリーの保管需要の増加が見込まれております。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、設備の合理化・更新需要が見込まれ、受注環境は堅調に推移すると思われれます。

(5) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の経営環境につきましては、景気は緩やかな回復基調を続けているものの、米国の保護主義的な政策、中国経済の先行き、中東情勢等の地政学的リスク等、先行き不透明な状況が続くと思われま

す。当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、原材料価格の変動、諸資材価格や輸送コスト上昇等、不確定な要素もあり、その動向は引き続き注視すべき状況となっております。

以上のような経営環境に対して、当社グループは18中期経営計画(2018年度～2020年度)の基本方針を「1. 企業グループの事業基盤強化」、「2. 鉄鋼事業の競争力強化」、「3. 関係会社の収益力強化」、「4. ステークホルダーとの関係強化」に定め、中期経営目標を達成すべく、グループ一丸となって取り組みを展開してまいります。この中期経営計画のもと、当社は、新商品開発や新規需要開拓によりシェア拡大を図るとともに、高品質の製品を安定的にお客様に提供することで、顧客信頼度ナンバーワンを目指し、国内唯一の厚板専門メーカーとして、市場での存在を確かなものとしてまいります。一方、激しい変化が予想される鉄鋼事業において、省人化・省力化の推進はもとより、さらなるコストダウンに挑戦し、収益力の強化を図ってまいります。また、新規事業開拓や伸長事業への積極的な投資等、企業資本の有効活用により、グループ全体の活性化と発展を目指してまいります。さらに品質保証体制の強化、環境対策の充実、耐震整備等、危機管理体制の強化を図り、事業基盤強化にも努めてまいります。

当社グループにおきましては、組織体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制をより一層充実させることで、コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進め、業績の向上に努めてまいります所存でございます。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様にご判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針実現のための取組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専門メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で強い信頼関係が構築され、安定受注が維持されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉となっております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、平成30年5月18日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」の継続を決議し、同年6月22日開催の第94回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであります。

また、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件(必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過)を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、1)当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及び2)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

さらに、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。

なお、本対応方針の有効期間は、当社第94回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

当社は、本対応方針を、平成30年5月18日付「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」の継続について」として公表しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 1)に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 2)に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、有価証券報告書提出日現在において投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 製品市況及び競業による影響について

当社グループの主力製品は厚板であります。厚板市場は造船、産業機械、建設機械向け等の需要が旺盛な局面では需給はひっ迫し、数量、価格ともに一定期間は堅調に推移いたしますが、国内高炉各社及び国内電炉大手の生産能力アップ、さらには各国の保護貿易主義による輸出の低迷、設備増強の進んだ中国をはじめアジア近隣諸国からの余剰品の流入等の影響で需給バランスは供給過剰気味となる可能性があります。また、景気低迷に伴う設備投資の抑制、ユーザーの在庫調整等による鉄需要産業全般の生産調整局面においては受注量が激減し、各社の熾烈な価格競争が製品市況の下落に繋がるため、価格の維持が困難な状況に陥ることが懸念されます。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響について

当社グループの主力製品である厚板の主要原材料は鉄スクラップです。鉄スクラップの購入価格は国内需給の影響のみならず、世界鉄鋼生産の動向による国際的な市況の影響を受けて大きく変動する懸念があります。原材料価格の上昇に連動した当社製品への価格転嫁が適切に行えない場合には、鉄スクラップの価格高騰が収益を圧迫し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー単価の高騰による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造には電力およびLNG等のエネルギーを大量に消費します。極力単価の安い深夜帯を利用しての電力消費を行う等、コスト削減努力を行っておりますものの、為替レート、原油価格の変動、政府のエネルギー政策等によりエネルギー単価が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な災害、事故等による影響について

当社グループは、主力製品の厚板製造工場を含め、その大半が愛知県名古屋およびその近郊に立地しております。このため昨今懸念されている「東海地震」「東南海地震」や台風等の大規模自然災害に見舞われた場合、操業が停止する可能性があり、これが長期にわたる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、設備事故等重大な災害が発生した場合、事業活動の停止・制約等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境規制による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造工程においては、大量のエネルギー及び資材を消費し、廃棄物、副産物等が発生します。これらの消費・排出・処理に関する諸規制は近年益々厳しくなる傾向にあり、今後求められる環境水準が高まった場合には、これらに関わる事業上の制約や新たに必要となる対策費用が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の価値変動による影響について

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果により、雇用・所得環境や企業収益の改善がみられましたが、米国の保護主義政策や中国の対抗措置による影響等、先行き不透明な状況が続いております。

鉄鋼業界におきましては、自動車向け需要をはじめ、建築・土木向け需要や産業機械・建設機械向け需要が堅調に推移しましたが、原油安によるエネルギー関連需要の減少等から、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は1億483万トンと、前年度に比べて33万トン、0.3%減となりました。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、産業機械・建設機械向け需要、首都圏再開発や大型物流施設等の建築向け需要が引き続き堅調に推移しました。

このような事業環境の中、効率的な生産と継続的なコスト削減、顧客ニーズへの対応に取り組んでまいりました。また、その他事業につきましてもそれぞれが積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては453億3千7百万円となり、前連結会計年度に比べ89億9千8百万円、24.8%の増収となりました。経常利益につきましては、30億4千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円、0.1%の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は23億5千4百万円と前連結会計年度に比べ3億1千6百万円、15.5%の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、堅調な需要環境を背景に主要製品である厚板の販売価格が上昇したものの、主原料である鉄スクラップ価格の高騰のほか、エネルギーや副原料、運賃等が値上がりしました。その結果、売上高は427億8千4百万円と前連結会計年度に比べ、89億2千2百万円の増収となり、セグメント利益(営業利益)は28億5千8百万円と前連結会計年度に比べ、2千9百万円の減益となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、フィルターレンタル枚数が増加したことにより、売上高は5億5千6百万円と前連結会計年度に比べ5百万円の増収となりましたが、人件費の増加等により、セグメント利益(営業利益)は1億1千6百万円と前連結会計年度に比べ僅かな減益となりました。

(物流事業)

物流事業につきましては、倉庫増設による取扱量増加により、売上高は4億9千7百万円と前連結会計年度に比べ9千9百万円の増収となり、セグメント利益(営業利益)は1億5千6百万円と前連結会計年度に比べ5千4百万円の増益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、案件の着実な受注に努めましたが、売上高は14億9千8百万円と前連結会計年度に比べ2千7百万円の減収となり、セグメント損失(営業損失)は1億1千4百万円(前連結会計年度のセグメント損失(営業損失)は2千2百万円)となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、395億4千万円で、前連結会計年度末より、48億9千2百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は、279億7千6百万円で、前連結会計年度末より、14億5千2百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産において、減価償却が進んだことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、80億8百万円で、前連結会計年度末より、15億7千6百万円の増加となりました。その主な要因は、未払金の減少があったものの、支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払消費税等が増加したことによるものであります。

固定負債は、10億9千万円で、前連結会計年度末より、3千2百万円の減少となりました。

(純資産の部)

純資産は、584億1千7百万円で、前連結会計年度末より、18億9千5百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、103億8千2百万円となり、前連結会年度末より7億4百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、4億4千7百万円(前期は21億8千4百万円の収入)となりました。

主として、売上債権の増加49億3千万円、たな卸資産の増加16億9百万円、法人税等の支払6億4千7百万円などの支出があったものの、税金等調整前当期純利益35億1千6百万円、減価償却費の計上25億3千6百万円、仕入債務の増加15億9千6百万円などの収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、6億7千2百万円(前期は42億8千4百万円の支出)となりました。

主として、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還74億1千2百万円、定期預金の払戻74億円などの収入があったものの、定期預金の預入62億円、有価証券の取得61億6百万円、有形固定資産の取得19億1千4百万円、投資有価証券の取得12億1千9百万円などの支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、5億8百万円(前期は7億7千9百万円の支出)となりました。

主として、配当金の支払5億5百万円などの支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	35,704	34.7
エンジニアリング事業	1,895	17.7
合計	37,599	30.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していません。
2 生産高の記載は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度において、鉄鋼関連事業の生産実績に著しい変動がありました。これは、主原料である鉄スクラップ価格の高騰のほか、エネルギーや副原料が値上がりしたことによるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	41,291	27.9	3,871	42.8
エンジニアリング事業	1,418	9.3	279	22.3
合計	42,709	26.2	4,150	35.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度において、鉄鋼関連事業の受注実績に著しい変動がありました。これは、堅調な需要環境を背景に主要製品である厚板の販売価格が上昇したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	42,784	26.3
レンタル事業	556	0.9
物流事業	497	24.9
エンジニアリング事業	1,498	1.8
合計	45,337	24.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度において、鉄鋼関連事業及び物流事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、鉄鋼関連事業において、堅調な需要環境を背景に主要製品である厚板の販売価格が上昇したこと及び物流事業において、倉庫増設により取扱量が増加したことによるものであります。
4 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メタルワン	6,266	17.2	7,395	16.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格の変動については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は政府主導の各種政策の効果もあり、各企業において収支の改善傾向が顕著にみられ、さらには雇用や個人所得にも徐々に好影響があらわれてきている状況となっております。

鉄鋼業界におきましては各需要分野において堅調に推移いたしました。年度初めから原油安によるエネルギー関連需要が減少したことなどにより、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は1億483万トンと前年度に比べ33万トンのマイナスとなりました。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、当連結会計年度期初より、産業機械・建設機械向け需要、首都圏を中心とした再開案件や大型物流倉庫等の建築向け需要が比較的堅調に推移いたしました。また当連結会計年度上期は主原料である鉄スクラップ価格が計画に比べ低位で推移しましたこともあり、売上高、営業利益、経常利益は計画を上回る結果となりました。当連結会計年度下期は鉄スクラップ価格が海外市況上昇の影響を受け、国内価格も大きく上昇いたしました。当社といたしましては厚板製品販売価格と鉄スクラップ価格とのスプレッドが縮小する状況のなか、厚板製品販売価格の改善に努めましたが、その差を埋めることは難しい状況となっております。

その結果、当連結会計年度における連結業績は売上高につきましては453億3千7百万円となり、前連結会計年度に比べ89億9千8百万円、24.8%の増収となりました。経常利益につきましては30億4千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円、0.1%の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は23億5千4百万円と前連結会計年度に比べ3億1千6百万円、15.5%の増益となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発は、鉄鋼関連事業において生産技術・設備技術並びに新製品開発など現事業分野における市場競争力の強化を中心に取り組み、さらに、鋼材の用途開発による事業分野の拡大にも努めております。

また、その他事業の開発にも取り組んでおります。

なお、研究開発費総額は、7千万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、老朽代替、合理化を主な目的とした投資を実施しております。
なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。
当連結会計年度の設備投資の総額は、1,222百万円であります。

セグメントの主な設備投資は、以下のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

総投資額 992百万円(セグメント間取引消去前)であります。

主な設備投資 受電変電所力率改善用設備(155百万円)

(レンタル事業)

総投資額 184百万円(セグメント間取引消去前)であります。

主な設備投資 グリスフィルター洗浄工場(139百万円)

上記以外のセグメントにおきましては、主な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市中川区)	鉄鋼関連事業	鋼板製造及び 加工設備	6,827	12,150	917 (241,264)	-	19,895	356
(貸与) シーケー商事株式会社 (名古屋市港区)	鉄鋼関連事業	本社	33	0	33 (331)	-	67	-
(貸与) シーケー物流株式会社 (愛知県半田市)	物流事業	危険品倉庫	719	137	329 (19,833)	-	1,186	-
(貸与) シーケークリーンアド 株式会社 (名古屋市港区)	レンタル事業	本社及び工場	221	0	124 (1,940)	-	346	-

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明德産業 株式会社	本社 (名古屋市中川区)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	9	21	-	-	31	70
明德産業 株式会社	豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	58	0	275 (12,370)	-	334	7
シーケー物流 株式会社	本社 (愛知県半田市)	物流事業	危険品倉庫	14	69	72 (1,800)	-	155	13

(注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 明德産業株式会社豊橋事業所の帳簿価額には、貸与中の建物及び構築物1百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、土地58百万円(6,783㎡)を含んでおります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム ハナム省)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	115	81	-	-	197	24

- (注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,200,000	30,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	30,200,000	30,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年3月17日(注)	1,000,000	30,200,000	-	5,907	-	4,668

(注) 自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	15	237	71	4	4,092	4,438	-
所有株式数(単元)	-	38,335	1,349	96,815	48,415	77	116,988	301,979	2,100
所有株式数の割合(%)	-	12.69	0.45	32.06	16.03	0.03	38.74	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に21,274単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中部鋼鉄取引先持株会	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	2,655	9.45
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	2,544	9.06
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂八丁目5番27号	1,260	4.48
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	956	3.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	2.84
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	800	2.84
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	630	2.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्ट ディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	547	1.94
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	545	1.94
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	500	1.78
計	-	11,237	40.03

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。
2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
3 富士機械製造株式会社は、平成30年4月1日付で、株式会社FUJIに商号変更しております。
4 平成29年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が、平成29年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

平成29年12月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,252	4.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,127,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,070,500	280,705	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	30,200,000	-	-
総株主の議決権	-	280,705	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鉄株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	2,127,400	-	2,127,400	7.04
計	-	2,127,400	-	2,127,400	7.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年5月2日)での決議状況 (取得期間平成30年5月7日～平成31年3月22日)	500,000	500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	69,900	54
提出日現在の未行使割合(%)	86.02	89.11

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	80	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,127,404	-	2,197,304	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は普通鋼電炉業種に位置づけられ、当業界は装置産業であるとともに市況産業であり、業績は景気の変動に大きく左右されます。したがって、常に高い競争力を維持するため、不断の合理化投資が不可欠なことから、相応の内部留保を維持していくことも必要と考えております。これにより、経営基盤の安定化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり10円とし、年間配当金は1株当たり19円とさせていただきます。

第94期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月2日 取締役会	252	9
平成30年6月22日 定時株主総会	280	10

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	492	630	556	674	959
最低(円)	337	413	477	472	585

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	805	870	887	959	905	864
最低(円)	721	762	800	838	802	780

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	重松 久美男	昭和31年6月7日生	昭和56年4月 平成16年6月 " 19年4月 " 20年6月 " 22年1月 " 22年6月 " 23年5月 " 25年6月 " 26年6月 " 28年6月 " 29年6月	当社入社 当社製造部長 当社生産業務部長 当社参与生産業務部長 当社参与経営企画部長 当社取締役経営企画部長 株式会社グリーンエナジーたはら取締役 当社取締役製造所長 当社常務取締役製造所長 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	28.9
専務取締役	-	武田 亨	昭和30年9月10日生	昭和53年4月 平成12年7月 " 14年10月 " 17年2月 " 17年10月 " 18年1月 " 19年4月 " 19年6月 " 19年6月 " 22年6月 " 23年4月 " 24年6月 " 24年6月 " 27年6月 " 29年6月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行田原支店長 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)名古屋法人営業第4部長 同行名古屋人材開発室長 同行一宮法人営業部長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)一宮支社長 同行本部審議役 当社常勤監査役 中鋼企業株式会社監査役 当社常務取締役 当社常務取締役財務部長 当社常務取締役 明德産業株式会社監査役 当社専務取締役(現任) シーケー物流株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	18.2
常務取締役	-	寺本 仁	昭和34年4月2日生	昭和60年4月 平成18年4月 " 23年4月 " 24年10月 " 26年4月 " 27年4月 " 27年6月 " 27年6月 " 28年6月 " 29年6月 " 30年6月 " 30年6月	新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社)入社 同社大分製鐵所厚板工場長[部長]兼厚板事業部部長 同社厚板事業部厚板営業部部長兼厚板事業部部長兼ウジミナスプロジェクト班部長 新日鐵住金株式会社厚板事業部厚板技術部上席主幹兼ウジミナスプロジェクト上席主幹 日鉄住金物流株式会社執行役員 当社顧問 当社取締役製造所副所長 明德産業株式会社取締役 当社取締役製造所長 当社常務取締役製造所長 当社常務取締役(現任) シーケークリーンアド株式会社取締役(現任)	(注)3	9.5
取締役相談役	-	太田 雅晴	昭和26年11月22日生	昭和49年4月 平成11年6月 " 14年6月 " 15年6月 " 15年6月 " 15年6月 " 16年6月 " 18年6月 " 19年4月 " 19年10月 " 21年4月 " 22年1月 " 22年6月 " 29年6月 " 30年6月	当社入社 当社販売部東京営業所長 当社参与営業部東京営業所長 当社取締役経営企画部長 シーケー商事株式会社取締役 シーケークリーンアド株式会社取締役 当社取締役販売部長 シーケー商事株式会社取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役販売部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役相談役(現任) 明德産業株式会社取締役(現任)	(注)3	70.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	上 杉 武	昭和35年 5月20日生	昭和58年 4月 平成15年 4月 " 17年 4月 " 19年 4月 " 22年 1月 " 24年 1月 " 24年 4月 " 24年 6月 " 26年 6月 " 27年 6月 " 29年 6月 " 29年 6月 " 30年 6月	当社入社 当社販売部大阪営業所長 当社購買部長 当社総務部長 当社購買部長 当社営業部東京営業所副所長 当社営業部東京営業所長 当社参与営業部東京営業所長 当社参与経営企画部長 当社取締役営業部長 当社取締役経営企画部長 シーケー商事株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役総務部長(現任)	(注) 3	12.4
取締役	営業部長	柴 田 孝 司	昭和32年 8月24日生	昭和55年 4月 平成15年 4月 " 19年 4月 " 22年 1月 " 25年 6月 " 29年 6月	当社入社 当社販売部東京営業所長 当社購買部長 当社販売部東京営業所長 シーケー商事株式会社代表取締役社長 当社取締役営業部長(現任)	(注) 3	10.4
取締役	製造所長	古 村 伸 治	昭和36年 9月 1日生	昭和59年 4月 平成20年 6月 " 22年 6月 " 27年 4月 " 27年 6月 " 27年 6月 " 28年 6月 " 30年 4月 " 30年 6月	当社入社 当社製造部長 明德産業株式会社取締役 当社生産技術部長 当社参与生産技術部長 シーケー物流株式会社取締役(現任) 当社参与製造所副所長 当社参与製造所副所長兼製鋼工場長 当社取締役製造所長(現任)	(注) 4	10.3
取締役	-	小 島 俊 二	昭和32年 7月26日生	昭和55年 4月 平成19年 9月 " 20年 7月 " 22年 4月 " 25年 4月 " 26年 4月 " 29年 4月 " 29年 6月 " 29年 6月	三井物産株式会社入社 Pacific Coast Recycling, LLC代表取締役社長 三井物産メタルズ株式会社取締役副社長 南部アフリカ三井物産株式会社代表取締役社長兼欧州三井物産株式会社ヨハネスブルグ支店長 三井物産株式会社九州支社長 同社理事九州支社長 三井物産スチール株式会社顧問(現任) 当社取締役(現任) 三井物産鋼材販売株式会社(現 N S S B 三鋼販売株式会社)社外取締役	(注) 3	-
取締役	-	佐 藤 孝	昭和25年 1月 4日生	昭和50年10月 " 54年 3月 平成 9年 8月 " 19年 8月 " 24年 6月 " 24年 7月 " 24年 9月 " 26年 6月 " 26年 9月 " 28年 6月	扶桑監査法人入所 公認会計士登録 中央監査法人代表社員 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 有限責任あずさ監査法人退所 公認会計士佐藤孝事務所所長(現任) 税理士登録 日医工株式会社社外監査役(現任) 岐阜信用金庫員外監事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	小 林 洋 哉	昭和29年11月 1日生	昭和53年 4月 " 55年10月 平成14年 4月 " 18年 1月 " 24年 4月 " 26年 6月 " 28年 6月	三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 豊田工機株式会社(現 株式会社ジェイテクト)入社 名城大学法学部非常勤講師(現任) 株式会社ジェイテクト法務部長 名古屋外国語大学現代国際学部教授(現任) 中部飼料株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	水谷 忠	昭和34年11月24日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 当社財務部長 " 23年4月 当社内部監査室長 " 25年6月 当社参与内部監査室長 " 26年6月 当社参与総務部長 " 28年6月 当社常勤監査役(現任) " 29年6月 明德産業株式会社監査役(現任) " 29年6月 シーケー商事株式会社監査役(現任)	(注) 5	9.4
監査役	-	梶田 善治	昭和27年4月24日生	昭和52年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成10年7月 当社技術部長 " 14年6月 当社経営企画部長 " 15年4月 当社製造管理部長 " 16年6月 当社生産業務部長 " 17年4月 当社内部監査室長 " 20年6月 当社参与内部監査室長 " 22年6月 当社常勤監査役 " 22年6月 シーケークリーンアド株式会社監査役 " 22年6月 シーケー商事株式会社監査役 " 26年6月 明德産業株式会社監査役 " 26年6月 シーケークリーンアド株式会社監査役(現任) " 26年6月 シーケー物流株式会社監査役(現任) " 28年6月 当社監査役(現任) " 30年6月 MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.監査役(現任)	(注) 5	16.2
監査役	-	稲生 豊	昭和23年4月23日生	昭和47年4月 岡谷鋼機株式会社入社 平成14年4月 同社経理本部副本部長 " 16年9月 同社企画部長 " 19年5月 同社取締役企画部長 " 21年5月 同社取締役人事総務本部長 " 23年5月 同社常務取締役審査法務部門担当人事本部長 " 24年5月 同社常務取締役企画部・人事総務部門・審査法務部門担当 " 24年6月 当社監査役(現任) " 25年5月 岡谷鋼機株式会社常務取締役人事総務・審査法務部門担当 " 28年5月 同社監査役	(注) 5	-
監査役	-	遠近 政則	昭和36年4月25日生	昭和59年4月 日鐵商事株式会社(現 日鉄住金物産株式会社)入社 平成17年4月 同社厚板部長・鋼管部長 " 18年4月 同社大阪支店厚板・棒線・ステンレス部長 " 19年7月 同社大阪支店厚板・鋼管・棒線部長 " 21年4月 同社大阪支店厚板・鋼管部長 " 22年11月 同社厚板部長 " 24年4月 同社執行役員九州支店長兼九州支店管理部長 " 25年10月 日鉄住金物産株式会社執行役員九州支店長兼九州支店管理部長 " 26年4月 同社執行役員九州支店長 " 27年4月 同社執行役員名古屋支店長 " 27年6月 当社監査役(現任) " 30年4月 日鉄住金物産株式会社常務執行役員名古屋支店長(現任)	(注) 5	-
計						185.8

- (注) 1 取締役 小島俊二、佐藤孝及び小林洋哉は、社外取締役であります。
2 監査役 稲生豊及び遠近政則は、社外監査役であります。
3 任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

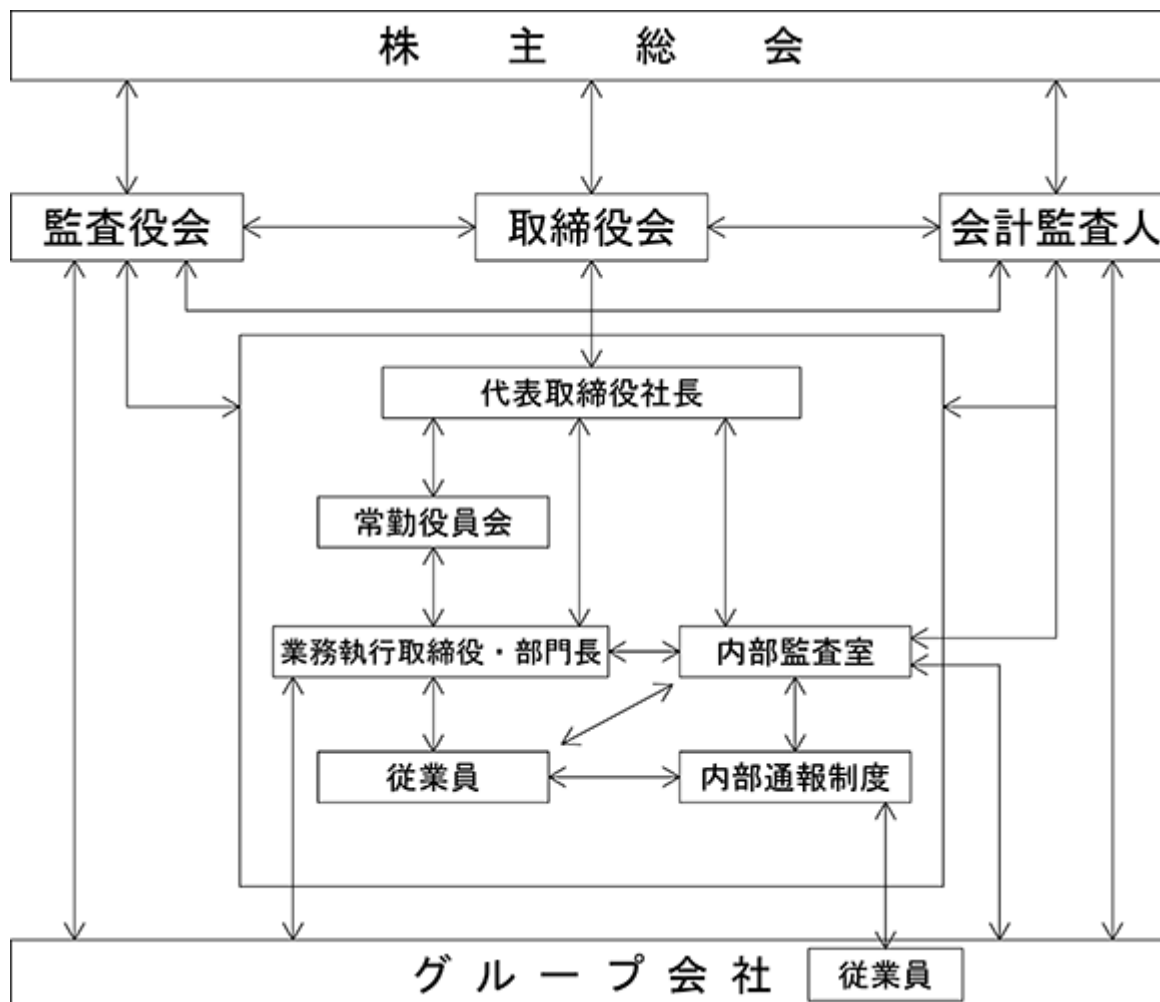
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社で、取締役10名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)の体制としております。当社における企業統治の体制は、会社法上の法定機関(取締役会、監査役会等)に加えて、経営の基本方針及び業務執行の重要事項に関し、社長を中心として協議・決定する機関として、常勤の取締役・監査役で構成される常勤役員会を、原則として月2回開催し、部門活動の総合調整と経営全般にわたる管理統制を行っております。



2) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容から、独立性を有する社外監査役を含む監査役会が、取締役の業務執行を監査する監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の基本方針は以下のとおりで、業務の適正を確保しております。

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社及び当社グループのコンプライアンスの維持については、代表取締役以下全役職員の行動規範として「コンプライアンス規程」を制定し、その実践と徹底を通じて適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努める。
- ロ) 取締役会において決定された経営方針に従い、取締役は職務権限規程等に基づき担当業務を統括・執行し、その結果を常勤の役員で構成する会議及び取締役会に報告する。
- ハ) 当社及び当社グループは「内部通報制度」を制定し、継続的かつ安定的に発展する上でその妨げとなる法令違反や社内不正などを防止し、または早期発見して是正する。
- ニ) 内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告する。
- ホ) 当社及び当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は社内規程に基づき、各種会議の議事録を作成するとともに重要な職務の執行及び決裁に係る情報の保存・管理を文書管理規程に基づき実施する。また、監査役の求めに応じ常時閲覧できる体制とする。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定し、グループ全体のリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的な発展を図っていく。
- ロ) 取締役は管掌又は担当部門を指揮し、想定されるリスクに対し必要に応じて社内規程等を作成・配布し、教育及び内部監査を実施することにより、損失の危険を予防・回避する。
- ハ) 取締役は損失の危険に際しては、速やかに常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告し、対処する。

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 重要な経営事項に関しては、常勤の役員で構成する会議で審議する。
- ロ) 取締役会は代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分担に基づき、その業務の執行を行わせる。
- ハ) 当社及び当社グループは経営計画を策定し、常勤の役員で構成する会議及び取締役会において定期的にその進捗状況の確認を行うとともに、経営環境の変化に対応するために、必要に応じてその見直しを行う。
- ニ) 監査役は各種の重要な会議に出席し意見を述べることとする。
- ホ) 当社は子会社管理の基本方針等について定めた関係会社管理規程を制定し、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行う。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びにその他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容やその他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。
- ロ) 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、社内規程に基づき、子会社所管部門が管理・監督を行う。
- ハ) 子会社はそれぞれの規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえた内部統制システムを整備する。
- ニ) グループ間の取引等においては、法令その他社会規範に照らし適切に運用する。
- ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備、構築を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ) 当社は監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役から求められた場合には、取締役は補助する使用人を指名する。
 - ロ) 前項の具体的な内容は、監査役の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮した上で、取締役と監査役が意見交換して決定する。
 - ハ) 当該使用人の人事・業務評価に際しては、監査役の同意を得ることとする。
- 二) 当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ) 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、下記の事項について監査役の出席する会議において報告する。また、監査役の求めに応じて随時報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合はその事実
- ロ) 当社及び当社グループは、前号に従い監査役への報告を行った役職員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役と代表取締役、会計監査人は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要事項につき、監査役が適宜意見を述べる機会を確保する。
- ロ) 当社は、監査役が職務を執行するための費用等について、毎年予算を設けるものとする。
- ハ) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用等を処理する。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に規定しております。

6) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定しております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に規定しております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条1項に規定する市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。

ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に規定しております。

8) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上とする旨を定款に規定しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役については、監査役会が定めた監査役監査基準、年間の監査計画及び職務の分担に基づき、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。監査役の員数については4名以内とする旨定款に規定しており、現状の監査役の員数は4名で、そのうち2名は独立役員として指定した社外監査役であります。常勤監査役水谷忠氏は、当社の経理部門および内部監査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は加藤浩幸氏、時々輪彰久氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は、同法人に所属する公認会計士8名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)15名であります。

監査役は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画ならびに期末の監査の概要と結果の説明を受け、意見交換を行っております。このほか必要に応じ、随時意見交換を実施するとともに、会計監査に立会い、監査状況を確認しております。

内部監査体制については、代表取締役社長直轄の内部監査室(室員1名)を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の財産ならびに業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性について検証・評価を行い、監査の結果は代表取締役社長、監査役ならびに常勤役員会に報告しています。また、必要に応じ、監査役、会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役には、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく実践的な視点を有する、もしくは当社の経営に対する監督機能発揮に必要な経験と見識を有する、一般株主との利益相反のおそれがないと考えられる候補者を選任しております。社外取締役は、取締役会等への出席を通じて、取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考えており、その目的に適うよう、独立性確保に留意しております。

社外監査役について、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれがないと考えられる候補者を選任しております。社外監査役は、社外経験を活かした客観的な見地からの監査に資すると考えており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保するという目的に適うよう、その独立性確保に留意しております。

なお、当社におきまして、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役小島俊二氏は、三井物産スチール株式会社顧問で、平成29年6月に当社の社外取締役に就任しました。三井物産スチール株式会社は当社と販売における取引先関係にあり、同社は当社の株主順位第2位であります。同氏は、長年にわたり三井物産株式会社において活躍し、海外の勤務も長く、その豊富な経験と知識を活かしてグローバルな見地から、当社の経営全般に対して独立した立場で提言いただけるものと考えております。

社外取締役佐藤孝氏は、公認会計士佐藤孝事務所所長で、平成28年6月から社外取締役に就任しております。当社と同氏及び同氏が経営する公認会計士事務所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士、税理士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有しており、企業経営や内部統制にも精通しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役を務めていただいております。

社外取締役小林洋哉氏は、名古屋外国語大学現代国際学部教授で、平成28年6月から社外取締役に就任しております。当社と同氏及び同大学との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、また大学で法学教授を務め、法律に関し豊富な知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役を務めていただいております。

佐藤孝氏及び小林洋哉氏につきましては、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

社外監査役稲生豊氏は、平成24年6月から社外監査役に就任しております。同氏は、岡谷鋼機株式会社監査役を平成30年5月に退任しました。なお、同社は当社の販売、購買における主要な取引先であり、当社の株主順位第5位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

社外監査役遠近政則氏は、日鉄住金物産株式会社常務執行役員名古屋支店長で、平成27年6月から当社の社外監査役に就任しております。同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主順位第3位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

各氏とも、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行うことにより、監督機能の向上を図ることとしております。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けております。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額及び役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	143	143	-	-	-	7
監査役(社外監査役を除く)	23	23	-	-	-	2
社外役員	10	10	-	-	-	6

(注) 上記は第94期事業年度にかかる取締役、監査役の報酬等の額を記載しております。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

< 基本方針 >

役員報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとする。

取締役の報酬

取締役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、職務の役割と責任に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じ、相当と思われる金額を取締役会で決定する。

監査役の報酬

監査役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、役割に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況等に応じ、相当と思われる金額を監査役相互の協議に基づき決定する。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 30 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,464 百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日鐵住金株式会社	214,300	549	営業上の取引強化のため
日鉄住金物産株式会社	100,460	470	営業上の取引強化のため
阪和興業株式会社	507,000	401	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	768,859	276	安定的資金調達のため
岡谷鋼機株式会社	25,000	197	営業上の取引強化のため
富士機械製造株式会社	129,200	188	営業上の取引強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	146	安定的資金調達のため
矢作建設工業株式会社	116,000	114	営業上の取引強化のため
東邦瓦斯株式会社	100,500	79	営業上の取引強化のため
株式会社御園座	96,000	54	地域発展への貢献のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	48	事業上の取引強化のため
徳倉建設株式会社	190,000	39	営業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	28	営業上の取引強化のため
S E C カーボン株式会社	63,000	18	営業上の取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,050	15	安定的資金調達のため
株式会社愛知銀行	2,100	12	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	6	安定的資金調達のため
中部証券金融株式会社	2,000	5	事業上の取引強化のため
株式会社明電舎	12,000	4	営業上の取引強化のため
株式会社名古屋銀行	190	0	安定的資金調達のため
株式会社七十七銀行	1,375	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注) 株式会社御園座、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、徳倉建設株式会社、東京窯業株式会社、S E C カーボン株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、中部証券金融株式会社、株式会社明電舎、株式会社名古屋銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	20,600	82	年金資産運用のため
株式会社七十七銀行	143,000	68	年金資産運用のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日鐵住金株式会社	214,300	500	営業上の取引強化のため
阪和興業株式会社	101,400	454	営業上の取引強化のため
岡谷鋼機株式会社	25,000	300	営業上の取引強化のため
富士機械製造株式会社	129,200	269	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	76,885	217	安定的資金調達のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	145	安定的資金調達のため
矢作建設工業株式会社	116,000	91	営業上の取引強化のため
株式会社御園座	96,000	74	地域発展への貢献のため
東邦瓦斯株式会社	20,100	65	営業上の取引強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	61	事業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	57	営業上の取引強化のため
徳倉建設株式会社	19,000	55	営業上の取引強化のため
SECカーボン株式会社	6,300	46	営業上の取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,050	17	安定的資金調達のため
株式会社愛知銀行	2,100	11	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	6	安定的資金調達のため
株式会社明電舎	12,000	4	営業上の取引強化のため
株式会社名古屋銀行	190	0	安定的資金調達のため
株式会社七十七銀行	275	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注) 1 東京窯業株式会社、徳倉建設株式会社、SECカーボン株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社明電舎、株式会社名古屋銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

2 富士機械製造株式会社は、平成30年4月1日付で、株式会社FUJIに商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	20,600	81	年金資産運用のため
株式会社七十七銀行	28,600	71	年金資産運用のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	0	28	0
連結子会社	-	-	-	-
計	28	0	28	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

当連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として5百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に係る特例の認定申請に関する手続業務

当連結会計年度

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に係る特例の認定申請に関する手続業務

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報等を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,787	6,482
受取手形及び売掛金	11,211	³ 16,142
有価証券	9,638	9,804
商品及び製品	1,916	2,616
仕掛品	809	1,275
原材料及び貯蔵品	2,496	2,938
繰延税金資産	187	185
その他	601	93
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	34,648	39,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 8,193	² 8,005
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	² 13,562	² 12,471
土地	² 1,927	² 1,752
建設仮勘定	196	70
その他（純額）	7	5
有形固定資産合計	¹ 23,887	¹ 22,306
無形固定資産	98	123
投資その他の資産		
投資有価証券	² 4,699	² 4,644
長期貸付金	1	2
退職給付に係る資産	6	8
繰延税金資産	210	250
その他	528	642
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	5,442	5,546
固定資産合計	29,428	27,976
資産合計	64,077	67,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,192	3 5,789
未払金	1,287	541
未払法人税等	242	756
未払消費税等	79	244
賞与引当金	405	402
役員賞与引当金	7	4
その他	217	269
流動負債合計	6,432	8,008
固定負債		
役員退職慰労引当金	21	10
退職給付に係る負債	974	978
その他	127	101
固定負債合計	1,122	1,090
負債合計	7,555	9,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,668	4,668
利益剰余金	46,018	47,867
自己株式	1,044	1,044
株主資本合計	55,548	57,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	825	752
為替換算調整勘定	4	8
退職給付に係る調整累計額	151	76
その他の包括利益累計額合計	678	684
非支配株主持分	294	334
純資産合計	56,521	58,417
負債純資産合計	64,077	67,517

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	36,338	45,337
売上原価	¹ 29,073	¹ 37,830
売上総利益	7,265	7,506
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,898	2,224
役員報酬及び給料手当	1,017	1,041
賞与引当金繰入額	137	140
役員賞与引当金繰入額	8	4
役員退職慰労引当金繰入額	2	4
退職給付費用	98	100
減価償却費	114	126
その他	898	847
販売費及び一般管理費合計	¹ 4,176	¹ 4,489
営業利益	3,089	3,016
営業外収益		
受取利息	27	11
受取配当金	54	81
受取賃貸料	65	70
仕入割引	0	1
雑収入	33	15
営業外収益合計	180	178
営業外費用		
支払利息	5	5
固定資産処分損	189	101
為替差損	5	14
雑損失	26	28
営業外費用合計	227	151
経常利益	3,042	3,044
特別利益		
固定資産売却益	-	² 57
投資有価証券売却益	-	430
投資有価証券清算益	-	5
補助金収入	0	0
特別利益合計	0	494
特別損失		
投資有価証券評価損	1	20
会員権売却損	-	1
会員権償還損	0	1
特別損失合計	1	22
税金等調整前当期純利益	3,042	3,516
法人税、住民税及び事業税	939	1,169
法人税等調整額	37	49
法人税等合計	977	1,119
当期純利益	2,064	2,396
非支配株主に帰属する当期純利益	26	41
親会社株主に帰属する当期純利益	2,038	2,354

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	2,064	2,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360	72
為替換算調整勘定	0	4
退職給付に係る調整額	122	74
その他の包括利益合計	1 483	1 6
包括利益	2,548	2,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,521	2,361
非支配株主に係る包括利益	26	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,668	44,492	780	54,287
当期変動額					
剰余金の配当			512		512
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,038		2,038
自己株式の取得				264	264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,525	264	1,261
当期末残高	5,907	4,668	46,018	1,044	55,548

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	464	3	274	194	269	54,751
当期変動額						
剰余金の配当						512
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,038
自己株式の取得						264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	360	0	122	483	25	508
当期変動額合計	360	0	122	483	25	1,769
当期末残高	825	4	151	678	294	56,521

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,668	46,018	1,044	55,548
当期変動額					
剰余金の配当			505		505
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,354		2,354
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,849	0	1,849
当期末残高	5,907	4,668	47,867	1,044	57,398

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	825	4	151	678	294	56,521
当期変動額						
剰余金の配当						505
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,354
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	72	4	74	6	40	46
当期変動額合計	72	4	74	6	40	1,895
当期末残高	752	8	76	684	334	58,417

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,042	3,516
減価償却費	2,634	2,536
投資有価証券評価損益(は益)	1	20
投資有価証券売却損益(は益)	-	430
投資有価証券清算損益(は益)	-	5
会員権売却損益(は益)	-	1
会員権償還損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	189	101
固定資産売却損益(は益)	-	57
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
賞与引当金の増減額(は減少)	15	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	97	111
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	10
受取利息及び受取配当金	81	92
支払利息	5	5
売上債権の増減額(は増加)	2,064	4,930
たな卸資産の増減額(は増加)	801	1,609
仕入債務の増減額(は減少)	1,199	1,596
未払消費税等の増減額(は減少)	279	164
その他	209	66
小計	4,140	977
利息及び配当金の受取額	99	123
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	2,051	647
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,184	447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,900	6,200
定期預金の払戻による収入	9,100	7,400
有形固定資産の取得による支出	1,539	1,914
有形固定資産の売却による収入	3	83
有価証券の取得による支出	7,608	6,106
投資有価証券の取得による支出	641	1,219
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,500	7,412
その他	199	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,284	672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	264	0
配当金の支払額	511	505
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	779	508
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,865	704
現金及び現金同等物の期首残高	13,952	11,087
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,087	1 10,382

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

明德産業株式会社

MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.

シーケー商事株式会社

シーケークリーンアド株式会社

シーケー物流株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しており、時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用し、国内連結子会社は、定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	50,324百万円	52,202百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	6,256百万円	6,031百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	12,875	11,731
土地	626	623
投資有価証券	20	20
計	19,778百万円	18,406百万円

当該担保が付されている債務はありません。

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	263百万円
電子記録債権	-	171
支払手形	-	50

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	127百万円	70百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	- 百万円	57百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	500百万円	317百万円
組替調整額	-	410
税効果調整前	500百万円	92百万円
税効果額	140	20
その他有価証券評価差額金	360百万円	72百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	4百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	77百万円	14百万円
組替調整額	98	92
税効果調整前	176百万円	106百万円
税効果額	53	31
退職給付に係る調整額	122百万円	74百万円
その他の包括利益合計	483百万円	6百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,200,000	-	-	30,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,627,324	500,000	-	2,127,324

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次の通りであります。

平成28年 5月 2日取締役会の決議による自己株式の取得による増加 500,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月23日 定時株主総会	普通株式	342	12	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日
平成28年11月 2日 取締役会	普通株式	169	6	平成28年 9月30日	平成28年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252	9	平成29年 3月31日	平成29年 6月23日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,200,000	-	-	30,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,127,324	80	-	2,127,404

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	252	9	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	252	9	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280	10	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	7,787百万円	6,482百万円
有価証券勘定	9,638	9,804
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,700	1,500
償還期間が3ヶ月を超える債券	3,638	4,404
現金及び現金同等物	11,087百万円	10,382百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、鉄鋼事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産
主として、鉄鋼事業における販売管理ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また短期的な運転資金についても銀行借入により資金調達しております。一方、余資は安全性の高い金融資産(主に債券)で運用しており、短期的な余資については主に定期預金で運用しております。売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1	7,787	7,787	-
(2)受取手形及び売掛金	2	11,211	11,211	-
(3)有価証券及び投資有価証券	3			
その他有価証券		14,252	14,252	-
資産計		33,251	33,251	-
(1)支払手形及び買掛金	4	4,192	4,192	-
(2)未払金	5	1,287	1,287	-
負債計		5,480	5,480	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1	6,482	6,482	-
(2)受取手形及び売掛金	2	16,142	16,142	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3	14,364	14,364	-
資産計		36,990	36,990	-
(1)支払手形及び買掛金	4	5,789	5,789	-
(2)未払金	5	541	541	-
負債計		6,331	6,331	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

1 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 受取手形及び売掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金等は短期であるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記のとおりであります。

負 債

4 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5 未払金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	85	84

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,787	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,211	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
コマーシャルペーパー	200	-	-	-
債券(社債)	3,715	1,200	600	-
譲渡性預金	4,800	-	-	-
その他	1,000	-	-	-
合計	28,714	1,200	600	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,482	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,142	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
コマーシャルペーパー	200	-	-	-
債券(社債)	2,600	1,800	220	92
譲渡性預金	5,200	-	-	-
その他	1,800	-	-	-
合計	32,425	1,800	220	92

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,116	2,230	1,113
債券	1,544	1,551	6
その他	-	-	-
小計	2,661	3,781	1,119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	578	562	15
債券	3,914	3,907	6
その他	5,999	5,999	-
小計	10,493	10,470	22
合計	13,154	14,252	1,097

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	599	1,706	1,107
債券	1,319	1,321	2
その他	200	201	0
小計	2,119	3,229	1,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	928	826	102
債券	3,312	3,308	3
その他	6,999	6,999	-
小計	11,240	11,134	105
合計	13,359	14,364	1,004

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	603	430	-
合計	603	430	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の可否を判断しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損20百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の可否を判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,126	2,035
勤務費用	151	148
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	21	23
退職給付の支払額	236	105
退職給付債務の期末残高	2,035	2,116

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,111	1,103
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の発生額	56	37
事業主からの拠出額	80	97
退職給付の支払額	153	59
年金資産の期末残高	1,103	1,189

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年 3月31日)	(平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,035	2,116
年金資産	1,103	1,189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932	926
退職給付に係る負債	932	926
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932	926

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	151	148
利息費用	14	14
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の費用処理額	98	92
確定給付制度に係る退職給付費用	255	245

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
数理計算上の差異	176	106
合計	176	106

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	216	110
合計	216	110

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
一般勘定	49%	47%
債券	11%	11%
株式	29%	29%
その他	11%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37	41
退職給付費用	4	10
退職給付の支払額	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	41	52
退職給付に係る資産の期首残高	7	6
退職給付費用	14	6
退職給付の支払額	5	-
制度への拠出額	8	8
退職給付に係る資産の期末残高	6	8

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	74	80
年金資産	81	89
	6	8
非積立型制度の退職給付債務	41	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	43
退職給付に係る負債	41	52
退職給付に係る資産	6	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	43

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19百万円 当連結会計年度16百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	92百万円	83百万円
未払事業税	18	48
賞与引当金	127	125
退職給付に係る負債	295	299
減価償却超過	80	72
その他	267	223
繰延税金資産小計	881百万円	852百万円
評価性引当額	147	117
繰延税金資産合計	734百万円	735百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	272百万円	252百万円
特別償却準備金	63	48
繰延税金負債合計	336百万円	300百万円
繰延税金資産の純額	398百万円	435百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社と連結子会社である5社(明德産業株式会社、MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

「鉄鋼関連事業」は当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

「レンタル事業」は、シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

「物流事業」は、シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫事業を行っております。

「エンジニアリング事業」は、明德産業株式会社とMEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.で構成されており、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	33,862	551	398	1,526	36,338
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	18	8	2,015	887	2,929
計	33,880	560	2,413	2,413	39,266
セグメント利益又は損失()	2,887	117	102	22	3,084
セグメント資産	43,930	991	2,355	2,103	49,381
その他の項目					
減価償却費	2,572	9	65	28	2,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,477	92	612	203	2,386

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	42,784	556	497	1,498	45,337
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	61	7	2,360	467	2,897
計	42,846	564	2,857	1,966	48,235
セグメント利益又は損失()	2,858	116	156	114	3,017
セグメント資産	48,292	1,214	2,365	1,820	53,692
その他の項目					
減価償却費	2,416	13	104	43	2,578
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	992	184	13	35	1,226

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,268	48,235
セグメント間取引消去	2,929	2,897
連結財務諸表の売上高	36,338	45,337

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,084	3,017
セグメント間取引消去	31	22
全社費用(注)	26	22
連結財務諸表の営業利益	3,089	3,016

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	49,381	53,692
セグメント間取引消去	2,227	2,002
全社資産(注)	16,924	15,826
連結財務諸表の資産合計	64,077	67,517

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金及び有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,676	2,578	42	41	2,634	2,536
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,386	1,226	44	3	2,341	1,222

(注) 1 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メタルワン	6,266	鉄鋼関連事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メタルワン	7,395	鉄鋼関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	笠松啓二	-	-	当社 社外取締役	(被所有) 直接0.00	三井物産スチール 株式会社 代表取締役社長	三井物産スチール株 式会社との営業取引 鋼板の販売	2,379	売掛金	711

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,002.91円	2,069.03円
1株当たり当期純利益金額	72.07円	83.89円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	56,521	58,417
普通株式に係る純資産額(百万円)	56,226	58,082
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	294	334
普通株式の発行済株式数(株)	30,200,000	30,200,000
普通株式の自己株式数(株)	2,127,324	2,127,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	28,072,676	28,072,596

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,038	2,354
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,038	2,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	28,280,614	28,072,608

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	3	-	平成33年11月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	7	5	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高を基にして、加重平均にて計算しております。なお、リース債務は利子込法を採用しておりますので、記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,165	21,671	33,307	45,337
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,286	2,237	2,796	3,516
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	871	1,508	1,869	2,354
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.03	53.74	66.60	83.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.03	22.71	12.85	17.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,286	6,022
売掛金	¹ 10,534	¹ 15,804
有価証券	9,638	9,804
製品	1,915	2,615
原材料	1,426	1,852
仕掛品	709	1,143
貯蔵品	1,050	1,068
前払費用	52	53
繰延税金資産	129	129
その他	533	30
流動資産合計	33,276	38,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 6,430	² 6,130
構築物	² 748	² 794
機械及び装置	² 13,108	² 11,931
車両運搬具	39	36
工具、器具及び備品	294	384
土地	² 1,068	² 917
建設仮勘定	128	15
有形固定資産合計	21,818	20,210
無形固定資産		
ソフトウェア	52	46
その他	8	8
無形固定資産合計	60	55
投資その他の資産		
投資有価証券	² 4,562	² 4,490
関係会社株式	198	198
長期前払費用	168	126
繰延税金資産	43	124
賃貸不動産	1,673	1,921
その他	¹ 220	¹ 200
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	6,866	7,060
固定資産合計	28,745	27,326
資産合計	62,021	65,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,152	1 5,139
短期借入金	1 2,299	1 2,656
未払金	1,618	772
未払費用	90	107
未払法人税等	172	666
未払消費税等	58	204
預り金	17	32
賞与引当金	304	300
その他	62	62
流動負債合計	7,776	9,941
固定負債		
退職給付引当金	715	816
その他	36	29
固定負債合計	751	845
負債合計	8,528	10,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	4,668	4,668
資本剰余金合計	4,668	4,668
利益剰余金		
利益準備金	348	348
その他利益剰余金		
特別償却準備金	146	109
別途積立金	36,000	36,000
繰越利益剰余金	6,685	8,372
利益剰余金合計	43,180	44,830
自己株式	1,044	1,044
株主資本合計	52,710	54,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	781	703
評価・換算差額等合計	781	703
純資産合計	53,492	55,064
負債純資産合計	62,021	65,851

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 32,107	1 40,527
売上原価	1 25,766	1 33,987
売上総利益	6,340	6,540
販売費及び一般管理費	2 3,553	2 3,828
営業利益	2,787	2,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	80	91
その他	1 167	1 184
営業外収益合計	248	275
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	1 276	1 275
営業外費用合計	283	282
経常利益	2,751	2,705
特別利益		
投資有価証券売却益	-	430
投資有価証券清算益	-	5
補助金収入	0	0
特別利益合計	0	436
特別損失		
投資有価証券評価損	1	20
会員権償還損	0	1
特別損失合計	1	21
税引前当期純利益	2,751	3,120
法人税、住民税及び事業税	816	1,022
法人税等調整額	36	57
法人税等合計	853	964
当期純利益	1,897	2,155

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	4,668	4,668
当期変動額			
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	5,907	4,668	4,668

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	348	183	36,000	5,263	41,795
当期変動額					
剰余金の配当				512	512
特別償却準備金の取崩		36		36	-
当期純利益				1,897	1,897
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	-	1,421	1,385
当期末残高	348	146	36,000	6,685	43,180

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	780	51,590	440	440	52,031
当期変動額					
剰余金の配当		512			512
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		1,897			1,897
自己株式の取得	264	264			264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			341	341	341
当期変動額合計	264	1,120	341	341	1,461
当期末残高	1,044	52,710	781	781	53,492

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	4,668	4,668
当期変動額			
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	5,907	4,668	4,668

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	348	146	36,000	6,685	43,180
当期変動額					
剰余金の配当				505	505
特別償却準備金の取崩		36		36	-
当期純利益				2,155	2,155
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	-	1,686	1,649
当期末残高	348	109	36,000	8,372	44,830

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,044	52,710	781	781	53,492
当期変動額					
剰余金の配当		505			505
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		2,155			2,155
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			78	78	78
当期変動額合計	0	1,649	78	78	1,571
当期末残高	1,044	54,360	703	703	55,064

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,881百万円	4,365百万円
長期金銭債権	150	141
短期金銭債務	3,206	3,850

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工場財団		
建物	5,618百万円	5,340百万円
構築物	730	778
機械及び装置	13,108	11,931
土地	626	623
投資有価証券	20	20
計	20,102百万円	18,692百万円

当該担保が付されている債務はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引		
売上高	8,422百万円	9,739百万円
仕入高	5,947	8,117
営業取引以外の取引		
賃貸料収入	107百万円	136百万円
資産購入高	574	185
その他	5	8

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	1,897百万円	2,222百万円
役員報酬及び給料手当	721	721
賞与引当金繰入額	95	96
退職給付費用	94	94
減価償却費	93	91
おおよその割合		
販売費	53%	58%
一般管理費	47%	42%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	198	198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	40百万円
賞与引当金	93	91
退職給付引当金	216	248
減価償却超過	80	71
その他	213	183
繰延税金資産小計	615百万円	636百万円
評価性引当額	115	93
繰延税金資産合計	500百万円	542百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	263百万円	239百万円
特別償却準備金	63	48
繰延税金負債合計	327百万円	287百万円
繰延税金資産の純額	172百万円	254百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	6,430	60	10	349	6,130	10,256
構築物	748	118	9	61	794	2,524
機械及び装置	13,108	721	37	1,861	11,931	37,232
車両運搬具	39	7	0	10	36	281
工具、器具及び備品	294	195	1	104	384	1,957
土地	1,068	-	151	-	917	-
建設仮勘定	128	15	128	-	15	-
有形固定資産計	21,818	1,119	339	2,387	20,210	52,252
無形固定資産						
ソフトウェア	52	17	-	22	46	-
その他	8	-	-	0	8	-
無形固定資産計	60	17	-	22	55	-

(注) 1 機械及び装置の主な増加額は、製鋼設備改良投資 386百万円、受電変電所力率改善用設備 155百万円であります。

2 工具器具及び備品の主な増加額は、ホストコンピュータ更新 113百万円であります。

3 土地の減少額151百万円は、賃貸不動産への振替額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	304	300	304	300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.chubukohan.co.jp/ である。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第94期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出。
第94期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出。
第94期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成29年12月18日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成30年6月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部鋼鉄株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部鋼鉄株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。